

議案第13号

令和2年度二宮町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

令和2年度二宮町の下水道事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ16,777千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ909,986千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和3年2月19日提出

二宮町長 村田 邦子

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
1 分 担 金 及 び 負 担 金	1 分 担 金
	2 負 担 金
4 繰 入 金	1 他 会 計 繰 入 金
6 諸 収 入	3 雑 入
7 町 債	1 町 債
歳 入	合 計

歳 出

款	項
1 総 務 費	1 下 水 道 総 務 費
2 事 業 費	2 流 域 下 水 道 事 業 費
3 公 債 費	1 公 債 費
4 予 備 費	1 予 備 費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
8,973	1,802	10,775
1,137	1,333	2,470
7,836	469	8,305
305,823	△8,640	297,183
305,823	△8,640	297,183
3,521	△2,539	982
3,518	△2,539	979
264,300	△7,400	256,900
264,300	△7,400	256,900
926,763	△16,777	909,986

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
203,776	△6,219	197,557
203,776	△6,219	197,557
160,082	133	160,215
425	133	558
553,474	△2,260	551,214
553,474	△2,260	551,214
9,431	△8,431	1,000
9,431	△8,431	1,000
926,763	△16,777	909,986

## 第2表 継続費補正

(変更)

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
2 総務費	1 下水道総務費	地方公営企業法適用事業	66,800	令和2年度	11,000	27,390	令和2年度	3,630
				令和3年度	20,000		令和3年度	9,240
				令和4年度	35,800		令和4年度	14,520

### 第3表 地方債補正

(変更)

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公営企業会計 適用債	11,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	3,600	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
計	264,300				256,900			